



# 曾爾

そこに

# 7

## 村民バレーボール大会

【優勝】塩井チーム 【準優勝】小長尾チーム

6月21日(日)に大字対抗による村民バレーボール大会を曾爾中学校体育館で開催し、トーナメント形式で試合を行いました。激戦を制し見事優勝に輝いたのは、大字塩井でした。おめでとうございます。惜しくも決勝で敗れてしまいましたが、小長尾が準優勝となりました。3位決定戦は長野が山粕に勝利しました。

各大字の選手や役員の方のご協力で大大会を無事に終えることができました。



優勝 大字塩井



準優勝 大字小長尾

ふるさと  
再発見!!

議会だより ..... P2

むらの話題 ..... P5

「人権の花」運動、奈良県警察音楽隊の方々が来てくれましたほか

お知らせ ..... P7

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターが開設されました、曾爾村プレミアム商品券発売 ほか

みんなの広場 ..... P18

ほけん事業予定表 ほか

# 議会だより

## 定例会

平成27年第2回曾爾村議会定例会は、6月12日から同月22日までの11日間の会期で開かれました。

### 行政報告

○曾爾村土地開発公社の平成26年度決算及び平成27年度予算について

主な内容は、前年度繰上充用金によるものです。

○一般財団法人曾爾村観光振興公社の平成26年度決算及び平成27年度予算について

■平成27年度曾爾村新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

○平成26年度曾爾村一般会計繰越明許費計算書の報告について

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ105,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ109,267千円となりました。

○平成26年度曾爾村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の評価の報告について

### 専決処分

■平成27年度曾爾村国民健康保

改正するため、所要の改正をするものです。

■議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

・特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬、費用弁償に関する  
条例の改正により、所要の  
改正をするものです。

■曾爾村税条例の一部を改正する条例

・行政手続番号法（マイナンバー法）が、10月に施行されるに伴い、所要の改正をするものです。

### 補正予算

■平成27年度曾爾村一般会計補正予算(第1号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ129,271千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,084,271千円となりました。

主な内容は、過疎対策事業債の繰上償還161,

582千円の追加、それに伴う財政調整基金積立金40,375千円の増額、国庫補助事業内示による村道舗装補修事業34,182千円の減額と橋梁長寿命化事業19,285千円の減額などです。

■奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

■町村議会議員から選出する広域連合議員に3名の欠員が生じ、4名が立候補したため選挙したものです。

当選者（23日広域連合告示）

・安堵町議会議員 森田 瞳氏  
・広陵町議会議員 青木義勝氏  
・黒滝村議会議員 堀口 誠氏

■議会の委任による村長の専決処分について

■損害賠償の額が保険等で全額補償される場合、額の確定とそれに係る歳入歳出予算の補正を行うことについて、村長が専決処分できる事項に、議員発議により追加されました。

### 審議結果

条例、補正予算などすべての案件は、全員賛成で原案どおり可決承認されました。

## ■ 一般質問

2名の議員から5つの質問がありました。発言の要旨は、次のとおりです。

### ■ 堂浦鶴清議員

#### 問

①猿害対策について

有害鳥獣対策として猪や鹿は坊網ネットで一定の効果を得ているが、猿による被害が特に葛や太良路地区に多く見受けられ、その対策として、昨年度から追払い用煙火を利用しているが、使用の頻度が高まるにつれ、効果が低下していると感じる。人的な被害も想定されることから、今後の猿害対策の村長の考えはどうか。

### ■ 堂浦鶴清議員

①猿の生息実態について正確に把握できていない状況にあります

が、葛地区から太良路・伊賀見地区を中心に移動を繰り返しているものと思われま

す。猟友会が捕獲

るでは、10頭から20頭の群れが

いると見えています。猿友会

で捕獲

に取り組んでいただいているもの

の捕獲には至っていないのが現状

です。昨年度からは、打ち上げ

花火を使用し、追い払っていただ

いています。香川県では、この

方法で効果が得られているようで

す。大きな音を出すことで猿に

怖い印象を与え、こなくなると

聞いていますので、根気よく続け

ていただきたいと思います。猿害

対策の課題としては、樹木など

高いところから飛び移るため専用

の柵が必要となること。銃器に

よる捕獲では、民家近くを移動

することから危険性を伴うこと、

また、捕獲従事者の車や顔を覚

え逃走するため困難であること。

などがあります。今後の対策と

して、追い払い資材の購入、猿

用捕獲檻の導入など効果が見込

めるものを検討していきます。さ

らに、接近警報システムや近隣の

市で実施しているモンキードッグ

による追い払いなど、効果がより

見込めれば検討していきます。ま

た、里山再生事業を実施するこ

とで、集落内やその周辺の人工

林・竹林などを伐採することによ

り、住みかや隠れ場、子育て場

をなくすことになり、少しでも被

害を軽減できるものと期待してい

ます。猿対策は、地域全体で取

り組むべき課題であり、限りある

予算を有効に使いながら、国や

県には、予算枠の拡大を要望し、

積極的に補助制度を活用しなが

ら最大の効果が得られるよう努

めていきたい。

■ 堂浦鶴清議員

問

②曾爾高原・国立曾爾青少年自

然の家へ向かう大型観光バスの通

行と村道の拡幅について

曾爾高原と国立曾爾青少年自

然へ向かう大型観光バスが、集落

内を往復し、大型観光バスがす

れ違えず渋滞が発生したり、民

家の石垣がふくらむなど、沿道

に影響が出ています。安全面を

考慮して、シーズン以外でも年

間を通じ往路と復路に誘導でき

るよう、県道に案内看板を設置

してはどうか。また、村道の拡

幅についての考えはどうか

■ 堂浦鶴清議員

問

②地域の皆様のご協力を得て、

観光シーズンにはマイカーも含

め、交通誘導員を配置し、往路

と復路による歩通行の誘導を実

施しているところです。また、自

然の家を利用する大型バスは、

年間を通じて一方通行をお願いし

ており、奈良交通や三重交通な

ど、近畿東海地方のバス事業者

やツーリストにも周知徹底をお

願いをしています。しかしなが

ら、大型バスが村道亀山線方面

から曾爾高原へ通行することがあ

ることです。議員ご提案

のご理解ご協力を得て、ファーム

ガーデン付近と新太良路橋付近

の県道に設置できればと考えてい

ます。

新太良路橋からファームカーデ

ンまでの村道新亀山線の拡幅につ

いては、以前からの懸案事項であ

ると聞いています。住民の皆様と

地権者の協力なしには実現でき

ませんので、総意をまとめていた

だきたいと願っています。

■ 岡本一重議員

問

③曾爾高原すき再生に向けて

「日本で最も美しい村連合」へ

の加盟の元とも言える曾爾高原

のすき育成状況が悪く懸念さ

れます。群生再生に向けての取

り組みで色々苦勞があると聞いて

おります。関係機関による曾爾

高原保全対策調査委員会を立ち

上げ、その結果を踏まえ短期・

中期・長期の目標を立てその対

策を進めていると聞いています

が、観光立村の拠点である曾爾高原すすき再生に向けた独自の取り組み、また、抜本的な取り組みはどうか。

**答弁 芝田村長**

③曾爾高原がなければ、曾爾青少年自然の家やファームガーデンの建設、また、日本で最も美しい村連合への加盟も無かったと思います。曾爾村の大きな財産であり観光の拠点であり命であります。曾爾高原を守っていくことは行政として村民として当然のことであり、しっかりと守りながら次世代に引き継いでいく責務があると考えています。そのことから、曾爾高原のすすきを守っていくために平成26年度において、地元関係者、有識者、植物学関係者、奈良県、曾爾村が構成員となつて「曾爾高原保全対策調査委員会」を立ち上げ、保全対策の検討をしています。奈良県では、曾爾高原保全対策事業とし

て侵入防止柵の設置をする緊急対策整備、アプローチ整備、夕景テラスの設置など平成27年度から3年間の事業として実施していく予定です。曾爾村としては、春と秋の高原内巡視員の配置による立入禁止区域の徹底、特に春の山菜採りについては、自然公園内の植物採取は禁止されていることから、警察の協力も得て監視しているところであります。

**説明 中川地域建設課長**

③曾爾高原保全対策調査委員会ですすき衰退の原因を検討した結果、観光客による踏圧と山菜採取による踏圧が主たるものである可能性が高いとされ、これを踏まえ中長期の保護管理目標を設定しました。平成29年度までの当面の目標として、立入制限の実施とモニタリングの開始、平成31年度までの中期目標として草原の魅力発信や環境活動への組織的な取り組みの開始、平成

36年度までの長期目標として管理における担い手不足の問題について地域状況に適した解決方法を探り、行政とボランティアの協働や管理団体の設立に取り組みなどです。曾爾村では、昨年度から巡視員を配置して立入の制限や、山焼きを隔年で実施する場所を作り比較検討をしています。併せて、所有者である奈良県では、侵入防止柵や案内看板の設置、夕景テラスの設置などハード面での対策を実施していく予定です。また、今後の課題として山焼きなどの担い手不足の問題解決に向けて各種団体や村民の皆様のご協力をお願いしたいと考えています。

**岡本一重議員**

**問**

④屏風岩公苑観光バス駐車場から公苑へのアクセス手段について

念願であつた屏風岩公苑大型観光バス駐車場、それに伴う道

路拡張工事も完了し、シーズンには朝早くから観光バスが上がっています。ただ、バスから降りられた方の中には山歩きが困難な方もおられることから、屏風岩公苑までの移動手段をどのようにすればよいか村長の考えはどうか。

**答弁 芝田村長**

④屏風岩公苑は、曾爾高原と並んで曾爾村で最も重要な観光地であると認識しています。屏風

岩周辺の観光施設の整備では、道路整備や観光バス駐車場、トイレの整備はできたもののまだまだ不十分であると考えています。そのことから村有地（ゴルフ場計画跡地）の開発利用方法も含め、屏風岩周辺整備の全体構想計画を樹立したいと考えていますが、

国や県の高率な補助制度がなければ実現できない現状があります。現在、地方創生による総合戦略を今年度策定することから、

地元や有識者の意見も踏まえ制度を活用して、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。前回の議会では、乗用モノレーを設置してはどうかの提案もいただいています。これも一つの手段として調査研究していきたいと思っています。また、緩やかな歩道を整備して徒歩で登るのも手段であるとも思っており、色々なアイデアを提案いただきたいと思います。

**岡本一重議員**

**問**

⑤御杖村との学校統合について

ここ数年前までは、児童生徒数が共に御杖村が勝っておりまして、段々均衡しており、このままの状況が続けば、児童数では平成28年度に、生徒数では平成33年度に逆転すると聞いています。今まで御杖村から学校統合について固辞された印象が強いのですが、今後統合に向けた働き

かけに対してどのように考えているのか伺う。

## 答弁 尾上教育長

⑤曾爾中学校の急激な生徒数の減少に伴い、御杖村教育委員会に平成21年5月開催の両村合同教育委員会で、平成23年4月から中学校統合について口頭で申し入れをしました。しかしその後、御杖村から明確な回答がありませんでした。また、これと並行して平成22年2月から1年間、曾爾中学校運営検討委員会を開催して教育のあり方について検討を重ねてきました。その結果、小学校も含め当面の間、単独で存続させるとの基本方針が出され、御杖村との統合については、いつでも協議に応じる余地を残しながら進めるとされました。この結果は、平成22年12月発行の教育委員会情報通信第8号「ひまわり」で村内全家庭に配布しました。この基本方針を尊重して特

色ある教育活動や御杖村・宇陀市との学校間交流の推進、ふるさと曾爾を誇れる児童生徒の育成などに力を入れ学校教育を進めてきました。本年度の児童生徒数は、小学校が29名、中学校が24名です。保育園児は46名で、若者定住促進事業や子育て支援策などにより保育園児が増えています。これは村にとっても大変嬉しいことであり、来年度から小学校の児童数が徐々に増えてきますが、それも少し先を考えますと

一時的なものであり、徐々に減少していくものと推測されます。御杖村の状況は、村立学校運営検討委員会で学校を存続することを前提に協議を重ね、本年2月に小中一貫教育が望ましいとの最終結論が出されたと聞いています。曾爾村におきましても、更なる学校教育の充実と、児童生徒の学力向上を図ると共に、将来にわたって学校を存続させるためには、小中一貫教育の実現を

目指して進めていかなければならないと考えています。これは村長の方針でもあります。今後、総合教育会議において十分に検討し、今年度から小中一貫教育の基盤づくりのため、今更以上小学校間の連携とともに、義務教育9年間を見通した教育内容の創造に取り組み、また学校統合も一つの選択肢として近隣市村と情報交換をしながら進めていきたいと考えています。

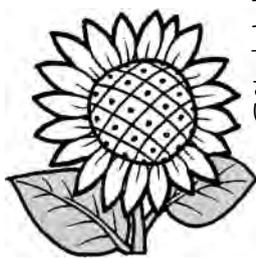
## 議員研修

・村内各施設の視察、地方創生に関する勉強会の開催など、今後、村内外の状況把握に努め、村民の福祉向上に繋がるよう研修会等を開催していきます。



## 「人権の花」運動

6月8日(月)、曾爾小学校で、1・2年生の児童と3名の人権擁護委員と一緒に、ヒマワリの種をプランターに植えまして。「人権の花」運動は、小学生たちが協力し、花を育てることで、優しさや思いやりの気持ちなど、人権を大切にする心を成長させるための人権擁護委員による運動です。みんなが協力し、立派なひまわりを育てて下さい。



# 奈良県警察音楽隊の方々が来てくれました



音楽に合わせて手遊びをしました☆



奈良県警察音楽隊のみなさんの演奏。



子どもたちに大人気のナポ君☆



カラーガード隊のお姉さんたちの素敵な演技♪



演奏してくれたお礼に子どもたちからプレゼントを渡しました。



奈良県警察音楽隊のみなさん!! ありがとうございます。

6月27日(土)に保育園に奈良県警察音楽隊の方々が来てくれ、子どもたちのよく知る童謡や手遊びの曲、また大好きなアニメの曲を演奏してくれました。トランペット、サクソフ、ドラムなどの大迫力の演奏!そしてカラーガード隊のお姉さんたちの演

技に子どもたちを始めたくさんの保護者の方たちにも楽しんでもらえました。最後には奈良県警察のマスコットキャラクター「ナポ君」も登場してくれ、大興奮の子ども達でした。奈良県警察音楽隊のみなさん!素敵な演奏をありがとうございました。

# ● 曾爾小ニュース

6月5日(金)に曾爾小学校の1年・3年・5年生が「蘇いの森」を訪問し、入所者の方と交流しました。

1年生や3年生は手話歌や劇を見てもらったり、5年生はクイズに答えてもらったりしました。

時間と共に子どもたちの緊張も解け、あっという間に予定の1時間が過ぎました。

11月には2年・4年・6年生が訪問する予定です。



1年生…手話歌「森のくまさん・うみ・さんぽ」



3年生…劇「きつねのおきゃくさま」・コマ回しが出来るようになりました!



5年生…クイズ「世界の文化〜ちがって当たり前〜」

## 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターが開設されました

経済的に困りの方の自立を支えるための相談支援窓口として「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」が開設されました。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごと・心配ごとについて、専門の支援員が相談をお受けします。また、必要に応じてひとりひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、いろいろな関係機関と連携して、自立に向けたお手伝いをします。

ご本人はもちろん、ご家族や知り合いの方からの相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。

**相談窓口** 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター（山辺郡、生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡、宇陀郡、吉野郡

### 所在地等

（十津川村を除く）にお住まいの方の相談窓口です

〒634-0061  
橿原市大久保町320-11  
奈良県社会福祉総合センター1F（近鉄畷傍御陵前駅 徒歩3分）

☎0120-85-1225（フリーダイヤル）  
FAX0744-29-0176  
E-mail: cysupport@nara-shakyo.jp  
ホームページ: <http://nara-shakyo.jp/publics/index/141/>

**相談方法** センターへの来所のほか、電話、メール、FAX

### 料金

無料  
**開設時間** 9時～17時（土日祝・年末年始除く）

## 奈良地方法務局管内登記所における登記手続相談予約制の実施について

奈良地方法務局の支局・出張所におきましては、登記申請手続に関する相談について、「予約制」によるサービスをご利用いただいているところですが、この度、奈良地方法務局登記部門（本局）におきましても、平成27年8月3日（月）から予約制のサービスを開始することとしました。

あらかじめ相談の日時をご予約いただくことにより、お客様の待ち時間を少なくし、より効果的な行政サービスを提供することができるよう、登記手続相談の予約をお受けしています。

ご相談を希望される方は、あらかじめ下記連絡先に相談の日時や相談内容をご連絡いただきますよう、よろしくお

願いたします。

**予約申込・お問い合わせ先**

桜井支局

☎0747-22-2484

**登記管轄区域（不動産）**

桜井市、宇陀市、宇陀郡（曾爾村、御杖村）、吉野郡東吉野村

### 登記手続相談日時

月曜～金曜日（祝日・年末年始は除く。）

午前9時から午前11時30分まで

午後1時から午後4時まで

※ご予約なくお越しになった場合には、予約の方を優先させていただきますことから、お待ちいただくことがありますのでご了承願います。

## 診療所 7・8月診療日程のお知らせ

日 付	医 科		歯 科	
	午前	午後	午前	午後
～7月15日(水)	通常どおりの診療		通常どおりの診療	
7月16日(木)	○	○	休診	休診
7月17日(金)～23日(木)	通常どおりの診療		通常どおりの診療	
7月24日(金)	休診	休診	○	休診
7月27日(月)	○	○	休診	○
7月28日(火)～8月6日(木)	通常どおりの診療		通常どおりの診療	
8月7日(金)	休診	休診	○	休診
8月10日(月)～12日(水)	通常どおりの診療		通常どおりの診療	
8月13日(木)	○	○	休診	休診
8月14日(金)	○	休診	休診	休診
8月17日(月)～27日(木)	通常どおりの診療		通常どおりの診療	
8月28日(金)	休診	休診	○	休診
8月31日(月)～	通常どおりの診療		通常どおりの診療	

診療所 ☎94-2212

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

### ○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に「弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

### ○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支

給。

1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。

2.戦没者等の子

3.戦没者等の①父母②孫③

祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1

日から平成30年4月2日まで(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口 曽爾村役場 住

民生活課(※請求する方の住所が曽爾村以外の場合、お住まいの市区町村援護担当課)

○その他

・特別弔慰金請求書など必要な書類は、役場 住民生活課に備えています。

・請求者の戸籍抄本などを請求書類に添付していただく必要がありますが、請求者が過去に特別弔慰金を請求したことがあるかなどの状況により、添付していただく書類が異なります。

※請求手続きなど詳しくは、役場 住民生活課 援護係(☎94-2102)までお問い合わせください。

## 納涼盆踊り(香落音頭)大会開催について

8月14日(金)午後7時から

恒例の納涼盆踊り(香落音頭)大会が老人福祉センターにて開催されます。昨年度より設立された、香落音頭保存会が中心となり伝統継承に努めています。

お年寄りから小さい子どもまでが踊る年齢層の広さはもちろん、たくさんの方々可愛れている曽爾の郷土芸能。皆様方のご参加をお願い致します。

なお、「香落音頭」を後世に伝え、多くの人々に歌い踊り続けてもらうためにも活動を応援して下さる多くの方のご参加をお待ちしております。香落音頭保存会へのお問い合わせ先

は、曽爾村教育委員事務局(☎94-2104)までお問い合わせします。

## 平成27年度第9期「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭

われた方や、ご遺族の方からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた人に委嘱します。

詳しくは左記までお問い合わせください。

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部

経済会館4階

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎074-2126-6935

(月)金 10時~16時 祝日は除く

# 曾爾村プレミアム商品券 発売!

- ◎ 発行総額 2,340万円
- ◎ **10,000円で13,000円分の商品券 プレミアム率 30%**
- ◎ 総数1,800冊 (但し、共通券1,000円×10枚・専用券500円×6枚)



## 1. 商品券を購入できるのは?

平成27年8月1日現在、曾爾村に住民登録されている方です。

## 2. 商品券は何冊まで買えるのですか?

1人3冊まで購入することができます。但し、応募多数の場合は、抽選いたしますので、ご希望枚数にお応えすることができないこともあります。

## 3. どのようにして商品券を購入するのですか?

9、10ページにある応募葉書に必要な箇所に記入後切り取り、切手を貼って投函して頂くか、若しくは役場総務課にご持参下さい。

受付期間は、8月1日から8月31日です。

9月中旬に「曾爾村プレミアム商品券引換書」(葉書)を郵送します。

## 4. 商品券はどこで購入できるのですか?

商品券は下記販売店で販売します。応募葉書に希望される下記販売店にレ点をご記入下さい。

◎**商品券販売店** 山粕郵便局、大和信用金庫奥宇陀支店、宇陀商工会曾爾支所、サラダ館奥宇陀店  
佐治商店、奈良県農協曾爾支店、曾爾村役場、ストア2・7、曾爾郵便局、新宅分店  
木治屋

商品券は、希望された販売店で10月1日から10月14日までの期間中に引換えしてください。引換えるときは、現金と曾爾村プレミアム商品券引換書をご持参ください。

## 5. 商品券はいつからどこで使えるのですか?

商品券は、下記取扱加盟店でご利用することができます。また、利用期間は10月1日から翌年1月31日までです。期間を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。

### ◎取扱加盟店

住所	取扱加盟店	電話番号
山 粕	立花商会	94-2704
	(有)山晃自動車	94-2754
	オープン化粧品(株)(立花敏子)	94-2704
掛	喫茶・軽食・スナック 蘭	94-2605
	今西工務店	94-2588
	南石油(株)	94-2039
	岡本電器商会	94-2648
	小田モータース	94-2411
	カスタムショップ Wing	090-7355-9756
長 野	サラダ館奥宇陀店	96-2114
	久保商店	94-2019
	(株)小田総建	94-2137
	ソー二理美容所	94-2445
小長尾	佐治商店	94-2025
	高山商会	94-2341

次ページへつづく

52円切手  
をお貼り  
下さい

6331212

（曾爾村プレミアム商品券購入申込書）  
**総務課 行**

奈良県宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1

前ページよりつづき

住所	取扱加盟店	電話番号
今井	(有)小林電器	94-2038
	辻石油	94-2888
	JAならけん曾爾支店購買	94-2013
	中村牛乳店	94-2965
	田合悦男土地家屋調査士事務所	96-2111
	曾爾村森林組合	94-2611
	辻商店	94-2526
	ギャラリー曾頼	96-2188

	サン・ビレッジ曾爾	94-2619
	民宿 豊栄	94-2154
	民宿2・7	96-2727
	ストア2・7	94-2722
太良路	曾爾高原ファームガーデン	96-2888
	曾爾高原温泉お亀の湯	98-2615
伊賀見	新宅分店	94-2046
	食料品店 木治屋	94-2551
	紅葉亭	94-2138

取扱商品は、各取扱加盟店にお問い合わせください。

## 6. 商品券で使用方法と使用できないものはありますか？

### ①使用方法

商品券は、簿冊から切り離さずご使用ください。商品券を紛失等した場合再発行致しませんので注意してください。また、釣り銭のお返しは致しませんので、額面以上にてご利用ください。

### ②使用できないもの

- ・税、水道代、電気代、ガス代及び電話代などの公共料金
- ・有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入
- ・土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料などの不動産に関わる支払
- ・株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ・利用期間中に購入したものでないもの
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ

## 曾爾村プレミアム商品券購入申込書

(締切 平成27年8月31日)

平成 年 月 日

曾爾村長 芝田 秀数 様

**必要事項をご記入し、切り取り後に切手を貼って投函して頂くか、役場までご持参ください。**  
**提出期限は8月31日**  
**までです。**

	住所	曾爾村大字 番地
住所氏名をご記入ください。 (購入を希望される方の氏名を記入してください。)	代表者氏名	(代表者に商品券引換書を郵送します。)
	氏名	
購入希望金額	購入希望金額(一人あたり3冊までですが、応募多数の場合は抽選となり希望に添えないこともあります。) 10,000円× _____ 冊 = _____ 0,000円	
購入希望販売店	(購入希望先に□にレ点を付してください。) <input type="checkbox"/> 曾爾村役場 <input type="checkbox"/> 曾爾郵便局 <input type="checkbox"/> 山粕郵便局 <input type="checkbox"/> 大和信用金庫奥宇陀支店 <input type="checkbox"/> 奈良県農協曾爾支店 <input type="checkbox"/> 宇陀商工会曾爾支所 <input type="checkbox"/> サラダ館奥宇陀店 <input type="checkbox"/> 佐治商店 <input type="checkbox"/> ストア2・7 <input type="checkbox"/> 新宅分店 <input type="checkbox"/> 木治屋	

※利用期間中にプレミアム商品券利用者アンケートをさせていただきます。ご協力をお願いします。

## 介護保険制度が変わります！

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に必要とされる介護サービスの増加を見据えて介護保険制度の改正が行われます。制度の持続可能性を高めるため、充実と重点化・効率化を図るもので、平成27年8月からの主な変更点は次のとおりとなります。

### ■施設入所やショートステイの食費・居住費の負担軽減の基準が変わります。

介護保険施設などの入所者、ショートステイの利用者で、低所得の方については食費、居住費の負担軽減を行っています。

平成27年8月から利用される分について負担軽減の要件が見直され、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方などは対象から外れます。(詳しくは表1を参考にして下さい。)

負担軽減を受けるには、負担限度額認定申請が必要です。また、要件が追加されたことに伴い負担限度額認定申請書に、通帳の写し、金融機関などへの預貯金照会の同意書を添付する必要があります。

(表1) 食費・居住費の負担軽減の基準について

所得要件	資産要件 (新)
現行 ・村民税非課税世帯の方が対象  要件の追加 ・世帯が違っても配偶者が市区町村民税を課税されている場合は対象外。	預貯金等(有価証券、投資信託を含む)が下記の額以上の場合は対象外  配偶者がいる方の場合 合計2,000万円以上 配偶者がいない方の場合 1,000万以上

### ■高額介護サービス費の利用者負担段階区分に「現役並み所得相当」が新設されます。

高額介護サービス費とは、介護保険サービスを利用した1ヶ月の自己負担額が、一定の上限を超えたときに申請により払い戻される制度です。

平成27年8月から「現役並み所得相当」の方については、自己負担上限額が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

「現役並み所得相当」とは、同一世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者(65歳以上の人)がいる世帯の方のことです。

ただし、「現役並み所得相当」の場合でも、同一世帯内の第1号被保険者の収入が、一定未満(1人の場合:383万円未満、2人以上の場合:520万円未満)の場合は、申請により「一般」の区分になります。該当すると思われる人には、申請についてのご案内を7月中にお送りします。

### ■一定以上の所得がある人は、介護サービス費用の利用者負担が2割になります。

介護保険サービスを利用した場合の利用者負担割合は通常、1割でしたが、平成27年8月から第1号被保険者(65歳以上の方)で一定の所得のある方については、2割負担になります。(詳しくは表2を参考にして下さい。)

ただし、月々の利用者負担には上限があり、上限を越えた分は高額介護サービス費が支給されますので全ての方の負担が2倍になるわけではありません。

※介護認定を受けられている方にのみ負担割合が記載された「負担割合証」を7月下旬に送付いたします。負担割合証は、介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出下さい。

(表2) 介護サービス費負担割合区分

所得要件		利用者負担
本人の合計所得が160万円未満の人		1割
本人の合計所得金額 160万円以上	同一世帯の第1号被保険者(65歳以上の方)の 年金収入+その他の合計所得金額  1人の場合:280万円未満 2人以上いる場合:346万円未満	1割
	上記以外の人	2割

お問い合わせ先 普爾村役場 住民生活課 介護保険係 ☎94-2102

## 国民年金保険料免除の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成27年度の免除等の受付は

平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるとなりました。申請は原則として毎年度必要です。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談ください。

手続きは、曾爾村役場住民生活課(☎94-2102)又は

桜井年金事務所(☎0744-4210033)へ申請してください。

## 空き家セミナー！個別相談会の案内

奈良県内に空き家をお持ちの方を対象に、売買・賃貸・管理・解体等についてご相談いただく個別相談会を開催致します。

当日は、空き家の維持・管理についてのセミナーも開催致しますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 7月25日(土) 13時～



16時15分

場所 御杖村開発センター(奈良県宇陀郡御杖村大字菅野3687番地)

### 内容

【前半】空き家セミナー：空き家の現状・管理に関する基礎知識など

【後半】空き家個別相談会：空き家管理や解体などの個別相談会

### 主催・お問い合わせ先

曾爾村・御杖村・NPO法人 空き家コンシェルジュ

☎0744-3516211

メール akyaconciierge@zeus.onetel.jp

NPO法人 空き家コンシェルジュ 東部事務所

〒633-1202

奈良県宇陀郡曾爾村大字太良路165-1

☎0745-9612118

協力 曾爾村総務課

☎94-2101

## 後期高齢者医療制度 保険証の更新について

平成27年8月1日から使用していただく新しい保険証を、簡易書留で7月下旬に発送いたします。新しい保険証は、保険証右上の有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年8月1日以降、医療機関等でおかれるときは、新しい保険証を提示してください。なお、現在お持ちの保険証は、8月1日以降役場に返却いただくか、ハサミで切るなどして処分してください。



### お問い合わせ先

曾爾村役場 住民生活課

☎94-2102

奈良県後期高齢者医療広域連合

☎0744-2984300

## 瀬戸物・板ガラス等の収集について

収集日 8月1日(土)

収集場所 村内指定の不燃物収集場所

収集品目 瀬戸物、板ガラス、割れたビン、割れたガラス、プラスチック多様電化製品(掃除機、ドライヤー、炊飯器等)

出し方 瀬戸物とガラス類は分別して、別々の破れにくい袋に入れてください。プラスチック多様電化製品はそのまま出すか、小物で複数ある場合は袋や段ボール箱に入れてください。収集日前日の7月31日(金)に出してください。

※その他分別困難な品目(魔法瓶、電気コード等)も収集しますが、詳しくは「ごみの分別について」をご覧ください。ご不明な場合は、役場まで

お問い合わせください。

※事業系ごみ及びプラスチック容器類は収集いたしません。

問い合わせ先

曾爾村役場 住民生活課  
☎94-2102

## 夏期村民ラジオ体操

8月1日(土)から8月15日(土)までの15日間、園児・児童・生徒及び村民を対象に「健康・体力づくり、ふれあい・あいさつ運動」を目的に各大字指定場所

毎朝6時30分から10分間夏期村民ラジオ体操を実施します。皆様是非ご参加の程お願い致します。

実施場所一覽

山粕 山粕児童館前

掛 掛公園

長野 不返寺

学校プール跡地駐車場

小長尾 小長尾公民館

今井 役場前駐車場

黒石宏昭様宅前

塩井 明安寺

葛 葛健民ブランド

葛集会所前

大良路 大良路公民館付近

(宇山禎則様所有地)

伊賀見 子育て支援センター

伊賀見集落センター

木治正人様宅前

瓜ヶ久保集会所

丸瀬集会所

## 普通救命講習会のご案内

私たちは、いつ、どこで、病気やケガにおそわれるかわかりません。もし、あなたの目の前で家人や友人が倒れたら...心臓が止まったら、あなたはどうしますか?

当組合では『心肺蘇生法』や『AEDの使い方』を学んでいただく講習会を実施します。

講習の種類

普通救命講習Ⅰ(3時間講習)

実技講習が中心です。動きやすい服装をお願いします。

日時 9月12日(土) 午前9時から12時まで

場所 奈良県広域消防組合 宇陀消防署(2F研修室)

奈良県宇陀市榛原萩原1230番地

定員 20名(申込順です。受付期間内であっても定員になり次第しめきることがあります。)

対象者 管内に居住している方、勤務している方、学校に在学している方(中学生以上を優先して実施します。)

受付期間 8月31日(月)まで

問合せ先 奈良県広域消防組合 宇陀消防署(救急課)

☎0745-8213199

※奈良県広域消防組合ホームページにも掲載しております

URL: <http://www.naraksk119.jp/>

## 「正明寺周辺立木伐採業務」の見積合わせについて

長野地内にある正明寺周辺の立木等の伐採・処理の業務の見積合わせを行います。

場所 曾爾村長野地内(曾爾小学校裏)

作業内容 立木等伐採及び運搬・処分

入札参加資格 曾爾村村内に在住している個人の方もしくは事業所

入札参加方法 入札募集期間内に、地域建設課へ持参又は郵送で提出してください。

入札募集期間 7月21日(火)～7月28日(火) 午後5時まで

問い合わせ先 地域建設課

☎94-2105

## 『曾爾村に定住するあなた』をサポートします

曾爾村では、定住促進事業の一環として、下記のとおり各奨励金等の交付制度を実施していますのでご利用下さい。

### ◎ 奨励金の内容

種 類	奨 励 金	内 容
①Uターン奨励金	世帯（2人以上） 200,000円 単身者 50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上） 300,000円 単身者 100,000円	
②転入奨励金	世帯（2人以上） 100,000円 単身者 50,000円	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育（村内施設で就学）修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
上記の内、農林業従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯（2人以上） 300,000円 単身者 100,000円	
③ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合 100,000円 村外の企業等に就職した場合 70,000円	曾爾村に住所を有し、村内に家族があって定住の意志のある方が新卒就業された場合。

### ◎ 支援資格

1. Uターンとは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。
2. 転入とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。
3. 新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。
4. 定住とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした（している）方、外国人登録法による外国人登録をした（している）方を言います。

### ◎ 交付要件

1. Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年を経過したときに交付されます。
2. ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
3. 税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

### ◎ 申請手続

奨励金の交付を受けようとする方は、役場総務課窓口にて備え付けの交付申請書を提出していただくことになります。

### 交付の制限

奨励金等の交付が重複する場合は、交付額と交付回数の制限があります。

お問い合わせ先 曾爾村役場総務課 ☎ 94-2101

## おとなのための保健だより

Vol.3

学校の保健室のように、毎月健康に関するお話を載せていきます。

### 健診は受けた後が大切です

6/27～7/1の4日間の集団健診が終わり、約440名の方が特定健診やがん検診などを受診されました。これでひと安心・・・ではありません。

がん検診を受けられた方は、精密検査のお知らせが届いたら必ず医療機関を受診してください。

特定健診、後期高齢者健診を受けられた方は、結果説明を聞いていただきます。異常があった方はもちろん、異常がなかった方も、昨年より悪化している項目はないか？食事はこのままでいいか？など今までの生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

また、まだ健診を受けていない！という方には、個別健診もあります。詳しくは、次回広報をご覧ください。

# 平成26年度曾爾村教育委員会の事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価を公表します

平成26年度曾爾村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、点検・評価をしたので、その概要を報告します。

なお、細部にわたる事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会事務局にて閲覧していただけます。

## 【報告書の概要】

### ○平成26年度曾爾村教育委員会の活動状況

教育委員の構成 定例・臨時  
教育員会議 学校訪問 視  
察研修 P.T.Aとの合同会議  
村長・副村長との懇談会 学  
校行事参加

### ○基本方針と事務事業

#### 〈学校教育〉

1. 豊かな心や感性をほぐくむ教

### 育の推進

人権教育 道徳教育 読書活  
動 文化芸術活動 自然体  
験・宿泊体験活動 交流学习

### 2. 豊かな学力の向上と個性の伸 長

基礎的・基本的な知識・技能の  
習得と思考力・判断力・表現力  
の育成 学習意欲の向上と学  
習習慣の確立 ICTを活用  
した授業改善と学力向上 言  
語活動の充実 理数科教育の  
充実 特別支援教育の充実

### 3. 心と体の健康づくりの推進

健康・体力づくりの取組の推進  
望ましい生活習慣の確立 教  
育相談機能の充実 食育の推  
進

### 4. ふるさとを誇れる教育 の推進

曾爾ふるさと学習 住民との  
交流 地域行事やボランティア

### アへの積極的な参加 キャリア 教育 国際理解教育の推進

安全管理・危機管理の充実  
開かれた学校づくりの推進  
学校組織の活性化と教員の指  
導力の向上 学校評価を生か  
した学校経営

### 5. 安心と魅力・活力ある学校教 育の推進

安全管理・危機管理の充実  
開かれた学校づくりの推進  
学校組織の活性化と教員の指  
導力の向上 学校評価を生か  
した学校経営

### 6. 生涯学習環境の整備と充実

人権教育の推進 多様に学ぶ  
機会の充実 図書館サービ  
スの充実 スポーツ・レクリエー  
ション活動の振興と普及 学  
校施設の開放 文化財の保  
護・普及 社会教育団体の育  
成 放課後児童健全育成(学  
童保育)国際理解・国際交流

### 【点検評価有識者の意見】

○本村の教育目標、基本方針及  
び事務事業の取り組みや実施

内容が具体的に分かりやすく

整理されているので、目指す教

育がよく理解できる報告書に

なっている。教育委員会の活動

状況は、定例会、臨時会、視察

等を行い、円滑な教育行政の

推進に努力している。なお、教

育委員の構成については、幅広

く多面的意見収集のために女

性委員、保護者代表の選任も

必要と思われる。

○学校教育では、小規模校のメ

リットを生かしたきめ細かい指

導がされ、曾爾ならではの工夫

された質の高い教育の推進を

展開されていることを高く評

価したい。教育活動全般からす

べての児童生徒が楽しく元気

よく学校生活を送れていると

感じる。

今後高い資質を備えた教

職員の確保や少人数教育の良

さを発揮するために他校間交  
流学習や小中連携教育活動  
をより一層取り組まれるよう願

う。

○社会教育では、現在の事務局

人員構成で精一杯取り組んで

いる。生涯体育は、全村民が年

齢、性別等に関係なく安全で

安心、健康づくりのために、単

発的行事ではなく年間継続し

てできる事業内容や計画・実施

に向けて検討されるよう望む。

また歴史ある本村の伝統文化

の維持保存と眠っている貴重な

史跡の発掘を時間がかかっても

本村と県、国との連携により今

後取り組んでいかれるよう望

む。

○働く女性を支援するために学

童保育をより充実させたり、

青少年劇場に般村民が参加で

きる機会を設けたりしていた

だきたい。

点検評価有識者  
今井啓之(前曾爾村教育長)  
木治家康(前曾爾村教育委員)

曾爾村教育委員会

# 平成27年度 奈良県 警察官A(第2回)・ B採用試験について

## 受付期間

(ア) 郵送・持参

平成27年7月1日(水) から

8月28日(金) までの間

(イ) インターネット

平成27年7月1日(水) から

8月24日(月) までの間

第1次試験日(警察官A、Bと

も)

(ア) 体力試験(実技判定)

9月5日(土)、6日(日)

のうち指定する1日

(イ) 教養試験、論作文試験

9月20日(日)

(ウ) 10月10日(土)、11日(日)

のうち指定する1日

## 受験資格

(ア) 警察官A(第2回)

年齢 昭和60年4月2日以降

に生まれた者

学歴 学校教育法による大学

(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成28年3月末日までに卒業見込みの者、若しくは人事委員会が同等の資格があると認められた者

(イ) 警察官B

年齢 昭和60年4月2日から

平成10年4月1日までに生まれ

れた者

学歴 警察官A以外の者

採用予定人員

(ア) 警察官A

男性 15人程度

女性 2人程度

(イ) 警察官B

男性 20人程度

女性 4人程度

問い合わせ先

奈良県警察本部警務課採用係

(0120)3511204

番)又は桜井警察署警務課

(0744)460110番

## ☆平成27年8月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	8月11日(火) 午後2時～3時	予約不要	奈良県眼科医会
整形外科に関する健康相談	8月11日(火) 午後2時～3時	予約不要	奈良県医師会整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	8月21日(金) 午後2時～3時	予約必要	奈良県医師会内科部会
精神科に関する健康相談	8月28日(金) 午後3時～4時	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744(22)8502 FAX(23)7796

## ☆鼻に関する「講習会」と「無料相談」の案内

講演会名	日 時	場 所	内 容
鼻に関する「講演会」と「無料相談」	8月27日(木) 午後2時～4時	奈良県中小企業会館 奈良市登大路町38-1	○講演会 「鼻の病気と匂いの話」 奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室 教授 北原 紘 先生  ○無料相談

連絡先 奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局 ☎0744(22)8502 FAX(23)7796 ※要予約

## 野菜の出品者

### 募集!

8月23日(日)開催の「どんごバレーと宝さがし」に曾爾野菜販売コーナーで曾爾村の野菜を販売します。

つきましては村内で出品者を募集しますのでご協力をお願いします。

場所 曾爾村ふれあいホール前  
森林組合土場

内容 販売にあたり、手数料は

いただきません。搬入は当日、売れ残った場合は引き取りとなります。事前に申し込みをお願いします。(8月7日まで)

申し込み・詳細

曾爾村地域おこし協力隊

森岡まで

地域建設課

☎ 94-2105

## 消費者窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金などの多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

### ◎8月の日程

日時 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

各開催日とも午後1時から午後4時まで(専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場所 宇陀市役所2階213会議室

その他 費用は無料で、秘密は厳守します。

### 相談内容についての連絡先

宇陀市役所 商工観光課(82-2457)

または曾爾村役場 総務課(94-2101)

## 食生活改善レシピ

### 青梗菜とホタテのスープ

1人前 35kcal

#### 4人前

(ホタテ水煮缶	60g	水	3c
酒	小1	醤油	小1
青梗菜	120g	酒	小1
玉ねぎ	120g	刻みのり	少々
チキンスープの素	小1	わさび	適宜



#### 作り方

- ①ホタテに酒をふる。玉ネギは薄くスライスする。青梗菜は茹でて3~4cmの長さに切る。
- ②鍋にホタテ、玉ねぎ、チキンスープの素、水を入れて火にかける。
- ③火が通ったら青梗菜を加え、醤油、酒で調味する。
- ④器に盛ってから刻みのりとわさびを入れる。

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で!」をスローガンに食生活を通じた健康づくりをすすめています。

～曾爾村食生活改善推進員協議会～

奈良県食生活改善推進員協議会から、3名の方が感謝状をいただきました。

これからも、ますますのご活躍を期待しています!



太良路 森忠子さん

太良路 今井 寺前洋子さん 高井ミチヨさん

人口1,613人 (+1)  
男 753人 (±0)  
女 860人 (+1)  
世帯数686世帯 (±0)  
(平成27年7月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3回  
大正琴 第1・第3回  
民謡 第1・第3回  
手芸 月1回  
陶芸 第4回  
民踊 第2・第4回

●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井495-1  
☎ 0745-94-2101  
FAX 94-2066  
●印刷 伊和印刷  
●広報曾爾題字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (8月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健診結果説明会	8月4日(火)	9:00~11:00	特定健診または 後期高齢者健診 を受けられた方	曾爾ふれあいセンター
		13:30~15:30		掛農業集会所
	8月5日(水)	9:00~11:00		長野公民館
		13:30~15:30		小長尾公民館
	8月6日(木)	9:00~11:00		今井集落センター
		13:30~14:30		塩井集落センター
		9:00~11:00		葛集落センター
	8月7日(金)	15:00~16:00		太良路公民館
		13:30~15:30		伊賀見集落センター
	食生活改善推進員 定例会	8月18日(火)		9:30~
乳幼児健康相談	8月21日(金)	10:00~12:00	未就学児と保護者	○場所:子育て支援センター ○内容:育児相談、発達相談など ○スタッフ:保育士、保健師

曾爾村B&G海洋センター水泳教室参加者募集

- 日時 8月4日(火) 午後1時30分~午後3時
- 内容 健康体操~遊泳指導まで個人のレベルに合わせて対応します。
- 参加料 無料。ただし入場料は必要です。(村内無料)
- 申込方法 7月30日までに曾爾村教育委員会事務局まで直接申込みください。 ☎94-2104
- ※参加者は最大15名までとします。多数のご参加をお待ちしております。

出生おめでとございます

6月10日 葛 藤田 大<sup>やまと</sup>翔くん  
(父 恭史さん)  
(母 亜都佐さん)

謹んでお悔やみ申し上げます

6月13日 掛 尾田 光夫さん(79歳)  
6月17日 葛 萩原 征爾さん(71歳)  
6月23日 今井 黒岩 寛司さん(86歳)

善意銀行

萩原康弘さんより  
亡父 征爾さんの生前のご厚情に対し  
金一封

尾田達史さんより  
亡父 光夫さんの生前のご厚情に対し  
金一封

黒岩寛成さんより  
亡父 寛司さんの生前のご厚情に対し  
金一封

中央公民館 図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)  
…8時30分~17時15分  
毎週土曜日…13時~17時

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。  
☆次回のおはなし会は8月29日(土曜日)開催予定です。  
場所 曾爾子育て支援センター  
時間 10時から

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。